

周南市スポーツ推進計画(改定案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
1	計画の期間 (P2)	「2021年度(令和3年)から2024年度(令和6年)までの4年間とします」との事ですが、既に2021年度は後1か月となっており計画期間に入れる意味を失っております。 計画期間の見直し、又は「計画(改定案)作成の約1年の遅れ」の理由の明示が必要と考えます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末の改定となっておりますが、改定年度も計画期間に含めることとし、原案のとおりとします。
2	「スポーツ施設等の利用状況」 (P5)	「スポーツ活動を実施している施設」のスポーツ活動としての利用状況が記載されていない気がします。 <例(あくまで例)> ・学び・交流プラザ・新南陽ふれあいセンター 記載追加すべきと考えます。	学び・交流プラザや新南陽ふれあいセンターなどの複合施設等においては、スポーツでの利用の把握が困難なことから原案のとおりとしますが、次期計画での記載について検討したいと考えております。
3	「第2項 スポーツ振興に関わる団体等の状況」 (P6)	各関係団体 ・市スポーツ推進委員協議会・市スポーツ振興委員会・総合型地域スポーツクラブ・(公財)周南市体育協会・市スポーツ少年団・障害者スポーツ団体と「スポーツボランティア」の記述がありますが、関係団体内各組織間、関係団体間の現状協力体制について殆ど記述が無いと感じます。 実際に協力が無いのか協力体制を行政が把握していないのかわかりませんが、このような状況/資料で「市のスポーツ推進」など到底不可能と感じます。 市内「スポーツ振興に関わる団体等」がスポーツの種類や組織の枠を越えて協力していける施策作成を御願い致します。	各関係団体は、団体あるいは構成員がそれぞれに繋がりがあり、これまでも協力・連携をしながら事業を行っていることからあえて記載はしていません。しかしながら、ご意見のとおり組織の枠を超えた協力は重要であることから、市も含めて引き続き関係団体間の連携・協力を努めてまいりたいと考えております。
4	「アンケート調査概要」 (P11)	「小中高生のスポーツに対する意識と実態」は、「なぜ(する、しない)(したい、したくない)」といった内容がなく、参考程度の資料と考えます。 「市民(成人)のスポーツに対する意識と実態」は、回収率が1/3以下ですので、当該アンケート結果を過度に重視せずに施策作成を御願い致します。	アンケート調査については、前回の調査結果との比較など、計画改定の基礎資料としての活用を目的としております。
5	「第5節今後の課題」 (P18)	P17までの記述から当該にある課題がどの様に導き出されたのか申し訳ありませんが殆ど把握できませんし、当初計画策定の2015年(平成27年)から課題に変化があったのかも分かりません。 この様な「課題」の分析では今後の市スポーツ施策が適切に運営されるのか疑問しかありません。 「課題」の再分析を御願い致します。	P18第5節 今後の課題の上段に記載のとおり、社会情勢の変化やアンケート結果、前述のスポーツ振興に関わる団体等の状況から課題を導き出しており、原案のとおりといたします。

周南市スポーツ推進計画(改定案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
6	「計画の基本目標及び数値目標」(P21)	<p>2015年(平成27年)作成の「周南市スポーツ推進計画」にはこの様な数値目標はあったのでしょうか。 あったならばその目標値と現状値はどの様になっておりますでしょうか。 過去の計画の設定目標の把握確認分析無しにこれからの計画設定はあり得ません。 2015年時点の実情・目標・目標年次店の実情をまず明示願います。 前述内容追加の「改定案」を作成・公開・意見募集すべきと考えます。 それが出来ないならば理由を明示願います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、P21第3節計画の基本目標及び数値目標に計画策定当初の目標値を追記いたします。いずれの目標値についても達成されておりましたが、目標の設定年である2019(令和元)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、達成度についての正確な検証が難しいことから、目標値は据え置き※としております。また「第2次周南市まちづくり総合計画 後期基本計画」に新たに数値目標として「スポーツ施設利用者数」を掲載したことから、今回の改定に合わせ数値目標として追加しております。 目標値については継続して取り組むことから、再度の意見募集等はありません。</p> <p>※成人のスポーツ実施率については、2018(平成30)年に改訂されました山口県スポーツ推進計画に沿って目標値を変更しております。</p>
7	「(1)多様なスポーツ活動の推進」(P22)	<p>「【取組の方向性】」に「・」で6項目文書表記ありますが、その後の具体的内容は①②の2項目、イベント関係内容のみ。 「多様なスポーツ活動の推進」には程遠いと感じます。 【取組の方向性】をもっと具体的に記述するか、【取組の方向性】に則った具体的施策を明示、又は実行願います。 <例(あくまで例)> 「高齢者が無理なく日常的に取り組むことができ、健康維持につながる運動・スポーツ活動の機会を提供するため、関係部署と連携し進めていきます。」 …他文面では具体的組織団体名が明示されているのに対してこの箇所のみ「関係部署」と具体的に記述がなされていないと感じます。 「関係部署」を具体的に明示願います。 「女性が様々な形でスポーツに参加しやすい環境の整備」というのは抽象的過ぎますのでもっと具体的に明示願います。</p>	<p>P23①②については、現状の取組み事例の紹介であり、計画の推進に際しては、本計画に記載している「取組の方向性」に沿って取組んでまいります。 「関係部署」「女性が様々な形でスポーツに参加しやすい環境の整備」については、いただいたご意見を踏まえ、具体的に記載いたします。</p>
8	「(2)障害者スポーツの推進」(P24)	<p>P6-の「第2項 スポーツ振興に関わる団体等の状況」で「(5)障害者スポーツ団体 本市では、体育協会に加盟する障害者スポーツ団体はありませんが、障害者がスポーツに親しむ機会を提供するため、障害者スポーツの指導者やボランティアの育成を支援するとともに、障害者団体等と協働して、市民パラトリム大会や周南3市身体障害者ふれあいフェスタの開催などに取り組んでいます。」との記述だけであり、現状の市内の「障害者スポーツ」の実情(参加者数、あるいは障害者全体の数)殆どわからぬまま「障害者スポーツ」の施策の是非は判断困難です。 まず具体的状況の把握と明示を御願ひ致します。 前述内容追加の「改定案」を作成・公開・意見募集すべきと考えます。 それが出来ないならば理由を明示願います。 一部に記載ありますが、「障害者スポーツ」という「くくり」「定義」を極力はずした計画の作成・施策の実施を御願ひ致します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、P9第2項スポーツ振興に関わる団体等の状況(5)障害者スポーツ団体に大会の参加人数等の例示をいたします。 障害者スポーツの状況等については、今後関係課と連携して、把握等に努めてまいりたいと考えております。</p>

周南市スポーツ推進計画(改定案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
9	「競技スポーツの向上」 (P25)	<p>「上位者の表彰」ではなく「裾野まで含めた活動への支援」を重視願います。 「関係団体との連携の強化」とのことですが、「関係団体」という表記はあまりに抽象的過ぎます。 いくつかでも具体的団体を明示願います。 「児童・生徒の体力向上や運動・スポーツの機会の提供」に、「学校」がどうかかわるのかが見えません。 明示御願ひ致します。</p>	<p>これまでも市スポーツ少年団や市体育協会を通じて幅広く市民のスポーツ活動を支援しているところです。 「関係団体との連携の強化」については、本文の記載を修正いたします。 学校の関わりは、競技スポーツの向上ではなく、P22の(1)多様なスポーツ活動の推進の取組の方向性で記載しております。</p>
10	「スポーツ環境の充実」 (P26)	<p>「既存施設整備」にとられない物理的環境整備」を御検討願います。 <例(あくまで例)> ・一般的公園の「スポーツ実施の場」としての整備 (一角であれ(特定)球技が出来る様に整備・設備設置をする 等) ・「スポーツの場」としての道路整備 (ウォーキング、ジョギング、サイクリング等の視点を付加した道路整備、道路周辺施設整備) それなりの施設設備の必要なスポーツのための「場」の整備を御検討願います。</p>	<p>まずは、既存スポーツ施設の整備や適切な維持管理に努め、いただいたご意見にある「既存施設整備」にとられない整備等については、全庁的な調整等が必要になることから、今後検討してまいります。</p>
11	その他	<p>『2015年(平成27年)にスポーツ推進の指針となる基本理念や基本施策を定めた「周南市スポーツ推進計画」を策定』したものを『周南市スポーツ推進計画(以下、「本計画」という。)の見直しを行います。』(P1) となっておりますが、具体的にどこをどの様な理由でどう「見直し/改定」したのかほとんど記述が無い様に見受けられます。 従前の計画を見直し/改定したのであれば、改定箇所・改定状況・改定理由を改定案に明示するのは行政の責務と考えます。 前述内容追加の「改定案」を作成・公開・意見募集すべきと考えます。 それが出来ないならば理由を明示願います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、第1章第1節の「計画の見直しの趣旨」に追記いたします。計画の内容には大きな影響がないと考えることから、改めての意見募集等を行いません。</p>
12	その他	<p>「周南市スポーツ推進計画(改定案)」にもかかわらず、スポーツを行う人、(健康上等の理由で)スポーツを行うべき人、スポーツ選手が多数/大量に所属し、スポーツ施設(体育館、グラウンド等)も保有している「企業」についての記述が殆ど見受けられない、と感じるのは何故でしょうか。 あらゆる面で「(市内)企業」をどう使うかどう活用するか、御検討を宜しく御願ひ致します。 前述内容追加の「改定案」を作成・公開・意見募集すべきと考えます。 それが出来ないならば理由を明示願います。 当案件に限らず、「企業を通じての従業員/市民・近隣市市民への広報/施策行事他宣伝」が圧倒的に不足していると考えます。 対応御検討を宜しく御願ひ致します。</p>	<p>P22第4章基本方針1(1)多様なスポーツ活動の推進において、企業と連携して取り組むことを記載していることから、原案のとおりといたします。しかしながら、企業とはさらに連携・協力を進めていく必要があることから、いただいたご意見は、今後のスポーツ推進の取組みにおいて参考とさせていただきます。</p>

周南市スポーツ推進計画(改定案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
13	その他	「スポーツ推進」と言いつつ、新スポーツ、eスポーツ等の記述が全く見当たらないと感じます。 今や「将棋」をスポーツ雑誌が扱う時代、だと言うのにです。 「文化行事の中でのちょっとしたスポーツ行事」と言うものも多々あると思います(けん玉 等)。 既存の「スポーツ」に捕われない施策作成実行を御願い致します。	eスポーツ等、新しい分野の取り扱いについては、社会的な認識や位置づけなど変化しており、今後検討が必要と考えております。いただいたご意見は、今後のスポーツ推進の取組みにおいて参考とさせていただきます。
14	その他	当案件、意見作成のためには本来P1に記述あります国・県・市の関係法律・計画・施策や市の最上意計画も確認すべきと考えます。 その様な案件の意見募集を、1回のみ1ヶ月の期間と言う設定は短い/不適切と考えます。 期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見再募集実施を求めます。 (市のパブリック・コメントに関する条例(周南市市民参画条例)では、募集期間は「原則として1箇月とします。」としており、1ヶ月固定絶対、1回限定とはしていないと考えます。) 市民＝主権者からの、期間不足・資料不備不足による期限延長・再実施の要求が実施出来ない場合、「具体的理由」を明示願います。 (「条例に則って」では前述の通り御回答として不適切と考えます。)	周南市市民参画条例第11条2項において、パブリック・コメントの募集期間は、公表の日から原則として暦月で1ヶ月としており、本件においても、計画のページ数や内容等から1ヶ月が適当であると判断いたしました。 募集期間内でパブリック・コメントの実施目的は達成できると考えるため、期間の延長・再実施については必要ないと考えます。
15	その他	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「市のホームページ＝市行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般市民が広く目にする媒体(新聞等)にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います(記事の場合は把握している範囲内)。前述意見に対する御返答と、意見送付市民数・意見数より、今回のパブリックコメント(意見募集)の広報が十分になされたのか御判断の上明示願います。(「意見募集の結果(人数・件数)の明示」ではなく、「広報が十分に実施されたかどうか」(充分・不充分)の判断を明示願います。)	今回の意見募集にあたり、市ホームページに加え、2月号の市広報とSNSで告知いたしました。また、本庁舎2階の文化スポーツ課の窓口、本庁舎1階の情報閲覧コーナー及び総合支所、各支所にて閲覧可能としており、周南市市民参画条例に基づき複数の周知方法により公表しているため、市としては十分に広報が実施されたと判断しております。
16	その他	各段落での語句説明は有難いです。説明実施語句、説明内容の再精査を御願い致します。<例(あくまで例)>P26「PFI方式」…ちゃんと意味のわかる方がどれ位おられますでしょうか。パブリックコメント/意見募集実施の市施策(案)には語句説明掲載必須とされます様宜しく御願い致します。	いただいたご意見を踏まえ、計画中の語句について再精査し、説明が必要なものについて追記いたします。

周南市スポーツ推進計画(改定案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目	意見の要旨	市の考え方
17	その他	<p>資料中図表に番号の有無が見受けられます。 資料中図表には全てに最初からの通番 (資料通しての附番、段落/章ごとの附番 等) を付記願います。 パブリックコメント/意見募集実施の市施策(案)の資料中図表には全てに最初 からの通番(資料通しての附番、段落/章ごとの附番 等)を付記願います。 本文・表・グラフ等で、年代表記が「西暦(元号)」「元号(西暦)」「元号のみ」(元号 は略(H.R)記述含む)が混在しており年代把握が困難になっております。 年代表記を「西暦(元号)」あるいは「西暦のみ」に統一されます様御願います。 出来ないならばその理由を明示願います。 パブリックコメント/意見募集実施の市施策(案)では、年代表記を「西暦(元号)」 あるいは「西暦のみ」に統一されます様御願います。</p>	<p>図表や年代表記については、必要に応じて表記を行い、分かりやすい計画の 策定に努めてまいります。</p>